

平成22年第2回(3月)川南町議会定例会会議録(3日目)

平成22年3月9日(火曜日)

本日の会議に付した事件

平成22年3月9日 午前9時00分開会

日程第1 一般質問(町政運営方針に対する質問)

発言順序

- 1 林田 幸雄 君 ・町政運営について
- 2 内藤 逸子 君 ・町政運営方針

日程第2 議案第4号 平成21年度川南町一般会計補正予算(第8号)

日程第3 議案第5号 平成21年度川南町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)

日程第4 議案第6号 平成21年度川南町老人保健事業特別会計補正予算(第2号)

日程第5 議案第7号 平成21年度川南町漁業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)

日程第6 議案第8号 平成21年度川南町下水道事業特別会計補正予算(第3号)

日程第7 議案第9号 平成21年度川南町介護保険特別会計補正予算(第3号)

日程第8 議案第10号 平成21年度川南町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

日程第9 議案第11号 平成21年度川南町水道事業会計補正予算(第4号)

出席議員(15名)

1番 林田 幸雄 君	2番 徳弘 美津子 君
3番 長野 義勝 君	4番 黒木 則人 君
5番 今井 伸二 君	6番 江藤 和利 君
7番 内藤 逸子 君	8番 竹本 修 君
9番 中村 守 君	10番 米山 知子 君
11番 山下 壽 君	12番 久木野 清人 君
13番 濱本 義則 君	14番 河野 幸夫 君
15番 川越 忠明 君	

欠席議員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 永友 好典 君 書記 山口 浩二 君

説明のために出席した者の職氏名

町 長	内野宮 正英 君	副町長	蓑原 敏朗 君
教育長	佐藤 賢一郎 君	会計管理者・会計課長	佐藤むつ子 君
総務課長	吉田 一二六 君	総合政策課長	篠原 浩 君
農林水産課長	押川 義光 君	農村整備課長	横尾 剛 君
建設課長	諸橋 司 君	上下水道課長	河野 秀二 君
農業委員会 事務局長	高松 秀樹 君	教育総務課長	佐藤 弘 君
生涯学習課長	西川 義孝 君	税務課長	永友 尚登 君
町民課長	大山 喜美子 君	環境対策課長	村井 俊文 君
健康福祉課長	米田 正直 君	代表監査委員	三角 巖 君

午前9時00分開会

議長(川越 忠明君) おはようございます。ただいま山下議員から都合により遅参との届出がありましたので、御報告いたします。

それから、申し上げますけども、携帯電話は電源を切るかマナーモードにさせていただきたいと思います。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしてあるとおりであります。

日程第1「町政運営方針に対する質問」を行います。

昨日に引き続き、議長の手元に提出されております質問通告書に従い、順次発言を許します。まず、林田幸雄君、発言を許します。

議員(林田 幸雄君) おはようございます。それでは、町政運営方針につきまして質問を行いたいと思います。

まず第1点目として、町政運営には長期・短期的な課題が山積みしてありますとありますが、町政運営方針を説明なり読ませていただきますと、その課題が非常に見えづらいわけですが、この短期的なり長期的課題等について具体的に上げて説明をしていただきたいと思います。

それから、通告しております農業振興関係等についてですが、先日認定農業者と農業委員会との意見交換会に案内がありまして、参加をさせていただきました。そのときの協議事項として農地制度の改革についてとして、農用地利用円滑化事業の関係、それから遊休農地解消対策等の関係、それと地域農業のビジョン、農業所得拡大等についてということで、3点についての協議が行われましたが、この問題に対して時間が短かったということもありますけども、認定農業者、農業委員の方から何らの意見も出されず、後日アンケートとして提出をしてくださいということをお願いがされて、その会が終了されました。

その中で出されておりました市町村の長期振興計画なり川南町の農業振興基本方針をよく理解してというような中身があったと思いますけども、先日担当課にお伺いをいたしましたところ、平成19年度のはありますけども、それ以後の振興計画は、という事でありました。

関係農業委員の方にもお聞きをしたわけですが、その農業振興計画なるものを見たことがないと、説明されたこともないということでありました。そういったものをよく理解して、アンケートに答えてくださいよというような議題であったわけですが、ちょっと中身の進め方なり、町が抱えている問題と農業委員会が抱えておる問題、農業者が抱えておる問題、そういったものが非常に離れ過ぎておるんじゃないかなというような印象も受けたわけでありました。

そういったことで、非常に町政運営方針の中の農業振興対策等についても、もうちょっと突っ込んだ意見、町長の考え方をお伺いしたいと思いますので、具体的に示しながら所見をお伺いしたいと思います。

議長(川越 忠明君) 町長。

町長(内野宮 正英君) おはようございます。それでは、林田議員の御質問にお答えをしてみたいと思います。

まず、この農業にかかわる長・短期の課題という問題であります。これは大きなことから言えば、やはり今後のこの農業生産地域としての後継者の問題をどうしていくのか、あるいは、所得をどう引き上げていくのか、これら所得については、この認定品目等重要な品目があるわけでありまして、非常にやっぱり価格が不安定な状況の中で、やはりそういう中でどうやはり取り組む課題というのはないのかどうか。これは、やっぱり私はあるんじゃないかなと、こう思っているわけでございます。

といいますのは、基本的に言えば所得の一定割合というのは、そういうブランド的な品目、あるいは経営の主体として取り組んでいるものである一定の所得を上げていくと、これは全体的な目標というよりも、それぞれの家庭のやはり経営所得という意味合いでの目標であっていいわけでありまして、そういうような問題がある。これから農地の利用集積と、この問題も現実には非常に所有権、耕作権との関係から、やはり利用集積というのあんまり進んでいないというのが実態であります。

賃貸という形では進んでいるといたしましても、やはり長期的にその耕作をしていくという意味合いでのやっぱり課題というの、なかなかいろいろ農業委員会等でも取り組んでいただいておりますが、現実には進んでいないと、そういうようなやはり長期の大きな課題があると思います。これは、何も今さら始まった課題ではないわけでございますけれども、しかし、もうそろそろやっぱり思い切った取り組みをしていく時期に来ていると、そういうふうに思っておるところでございます。

また、所得的なというか、生産的な意味合いで申し上げれば、実施計画書等にもいろいろ書いてあるわけでございますけれども、やはりブランド品というものが川南には13ある。しかし、そういうものの面積というのが、非常に拡大がもう限界にきていると、こういう課題があります。

そこいらをどうするのかと。やはり一定の数量を確保していくというのが、流通上では大きな課題でありますので、やはりそこいらをどう取り組んでしていくのかということが、非常に重要ではないかと、こう思っております。

そこで、それらに対してやはりその地域といいますか、地区といいますか、そういう意味合いでの個人的な経営だけでなく、ある程度やっぱり作業の共同化だとか、そういうものを考える。あるいは、今町内の農家の皆さんでも、受託事業者の皆さん方を雇用して、農業をやっているものもございまして、そういうような新たな展開。

それからまた今やっぱりずっと総会等で申し上げておりますことは、売ることに對してどう取り組むのかということが、やっぱり非常に重要になってくる。売るというのは、相当の生産量があるわけですから、それを個別に売るということでは、これはできないわけであり

ますけども、やはりそういう中でもPRのかかった、やはり販売というものを目指していくということは、必要じゃないかと。

それは、天皇杯をもらわれた山道さんの経営、第6次産業と、こういうような形での取り組みが現実に行われております。また、そういう芽生えが少しずつ出つつあるというようなこともございますので、そういうものをやはりどう発展させていくのかと、こういうことがあると思っております。

また、ただ豚とか牛とか、それぞれ区別ごとの問題でなくて、やはり川南の畜産地帯としての販売というのをどう考えていくのかと、こういう協力してやっていく方法というのはないのか、そういうようなこと等を今後一部話も持ちかけているわけでございますけれども、取り組みをしていく必要があると、そういうふうに……。

議長(川越 忠明君) 傍聴席は静かにしてください。

町長(内野宮 正英君) 思っております。

それから、農業振興計画等がそれぞれの団体、町の計画と、それから一方では農協とか、そういう団体との関係において、これが一体性があるのかどうかと、こういうことでの御懸念のお話だったかというふうに思います。そういう意味では、確かに町のほうでは実施計画というのをつくって、これらに基づいて制度資金的なものを含め、担当課としてはそれぞれ農協なり漁協なりともそういうものを一つの基本にしてやっているわけでございます。

ただ、そういうものを具体的なものとしてやっぱ提示をしていないと、そのことは御指摘のとおりかというふうに思います。そういう観点からは、やはりお互いの特に農協とか漁協とか、そういうこと、皆さんとのやはり認識を共通に持つための会議をもつ、そういうようなことも御指摘からいたしますと非常に必要なことだなというふうに思ったわけでございますので、これらについては取り組みをしてまいりたいと思っております。

ただ、全体的な形で言えば、農業のそれぞれの振興というのは、生産組織が非常に発達しております。これを中心にして計画が立てられ、実施をされているという実態であります。しかし、その連携をどうするのか、していくのかということが、今後のやっぱり大きな課題になってくるし、そういう取り組みをすることが必要ではないかと、このように思っているところでございます。

ちょっとその御意見の御質問に対して足りないところがたくさんあるかと思いますが、そういうこと大きく言えばそういういろんなことを考えて、今後の取り組みを説明してまいりたいと、そのように思っているところでございます。

以上です。

議員(林田 幸雄君) その取り組みについて上げられておるのが、この町政運営方針であるし、実施計画書であると認識をしておるわけですけども、今町長が答えていただきました関係、重要品目がありますよと、そういったものをつくることによって、所得の向上を図りますよと、それなりに認定農業者なり等の関係については、事業集積を図りますよと、

ブランド品目の関係も言われました。

確かに、このブランド品目については、今、尾鈴農協関係13品目あるわけですけども、これ8年前ぐらいですかね、私が担当しておりますときに関係農家と協議もし、そのブランドの認証機関である経済連、県との調整もしながら13品目の認定をいただいてきた経緯がありまして、その品目の中で動いておるといふような事実であろうと思いますし、新たな品目が出てきてないというのも非常に寂しい限りではあると思います。

ただ、そういったものがなかなかつくり切れない、つくるためにいろいろ努力をしておるわけですけども、最終的な販売まで結びついていないというのが現状であろうし、今それが置かれておる農家の現状であろうと。

そういった中で、この町政運営方針なり実施計画を見てみますと、町長は行財政改革の中で民間でできるものは民間でということによく言われていますよね。この町政運営方針なり実施計画書を見てみますと、これはもう関係農家が取り組まれること、関係生産者団体なり経済団体が取り組むべきことじゃなからうかなということが、羅列してあるんじゃないかなと。

過去何年かの町政運営方針なり実施計画書等の精査、見らせていただいたわけですけども、中身、文言もほとんど変わってないような町政運営方針なり実施計画書であるという受け取り方をさせていただいたわけですけども、特にそういった中で国の農政が大きく変わってきております。そういった中で方向転換ということで上げられておりますけども、その対応策として書かれておりますのが、経営安定のためのブランド確立を図りますよと。ただ、そのブランド確立をどうして図るのかなと、取り組まれるのかなということになりますと、先ほども言わせていただきましたような、これ農家がすることじゃないかな、生産者団体がすることじゃないかなというようなことが上げられていますね。

「土づくりによる肥培管理として良質な堆肥を農地還元し、病虫害に強い農作物生産、優良種の導入、飼料の改良等で良質家畜生産を目指さなければなりません」というようなことが上げてあるわけですけども、町政運営方針、行政としてどう取り組んでいかなければならないのか、そういったことを農家なり生産団体、経済団体がそういったことで取り組まれておると思います。

それに対して行政としてどうバックアップしていくか、どう取り組んでいくか、この町政運営方針の方法の中から見えないわけですけども、そこら辺りをこういった肥培管理なり良質な堆肥なり、病虫害に強い作物の生産に対してどう取り組んでいかれるのか、行政として細かに教えていただければと思います。

町長(内野宮 正英君) 確かに課題的なものを期待いたしておるわけでありましてけれども、これはやっぱり行政がリードするということが、非常に重要な課題だと思えます。

例えば、1つ挙げられました堆肥という問題もございましたが、堆肥にしましても本当にやっぱりそれぞれの農家が生産をする上で、本当に良質な堆肥をつくっているのか、使

っているのか。これはたばこを見ると一番わかるんですけど、たばこというのは非常にそういう意味合いでは厳選されたやはり堆肥というのをつくって、施用されているというのが実際である。

やっぱりそういうようなこと一つにとりましても、その全体として例えば部会なら部会として取り組みをされているのかどうか。やっぱりそういうようなこと等を、やっぱりもう一回原点に返って取り組みをしていくことが、今からのいろんなその農業振興という意味合いで言えば、重要なことではないかなと、そう思っているわけでありませう。

そういう意味合いでJAなりとの協議等をしながら、またそこで行政が支援をできるものは支援をしていくと、そういうような方向での検討を進めてまいりたいと、そのように思っているところでございます。

議員(林田 幸雄君) であれば、そういったことを町政運営方針の中で明記をしていただければ、もうちょっとわかりやすい取り組み、どう取り組んでいかれるのかなというのが見えてくると思いますし、であれば、そのためのほんなら担当課の体制づくりはどうされるのか。今の担当課の職員でこういった関係を理解されて、そういった知識を有してないとは言いませんけれども、理解をされてこういった行政としての対応をしていかなければならないのかとわかっておられるような体制づくりになっておるんでしょうかね、職員配置に。

どうもそこが疑問なんですけども、やはりそういった取り組みを体制づくりをされて、初めてこういった課題に対する対応ができると思うわけですけれども、今の職員の体制であれば、国、県から流れてくる事業の消化が精いっぱい。各農家、各町民の方から上がってくる要望については、「金がないからですね」ということで断られておるのが、もう現状じゃないかなと思うんですよ。そこらあたりをどう内部体制に反映されて取り組んでいかれるのか、内部体制今のままであれば、もう現状維持が精いっぱいかなと。

担当課においては大きな課題を抱えていますよね、関係農業関係課については。そういったものの処理をするのが精いっぱい、新たなこのブランドの確立なり、そのための土づくりによる肥培管理なり、良質な堆肥、これは県の段階でできていますよね。各振興局の関係で良質性堆肥生産なんたら協議会があって、そこで堆肥の分析をされたり、各組織の代表を集めていい堆肥ですよということで紹介をされたりされていますよね。

ですから、これはもう県が絡まれているわけですから、ここら辺りはもうそことタイアップしていければできんことはないと思いますけども、それが病虫害に強い作物生産、これ今の担当課の中でそういったことができる職員がおられるんですかね。各団体なり関係者と協議をしていきながらとありますけども、行政が行うこういったものっていうのは、そういった情報の収集なり、それを取捨選択して、いいものの情報提供をしていく、そういった形をとるべきじゃなかろうかなと思うわけですけれども、そういった体制が行政としては非常に経済団体よりもそういったつながりが強いと思いますし、体制がとれると思うわけですけれども、そういった形の取り組みをいかにしていくか。

例えばですよ、行政がやらなければならない課題でもあろうし、していくべき対応であろうと思うわけですが、そこら辺りについてどう捉えられておられるのか、再度町長の答弁をいただきたいと思います。

町長(内野宮 正英君) 古い話をして恐縮であります、私どもがちょうど農協に入りまして技術指導をやっていたときは、役場も技術指導員というのがありました。それから、当然であります普及所とか、そういう振興局とか、そういうこととのもう連携をとりながら指導してきた経過があります。

そういう中で、行政側はそういう技術職的な職員をすべて廃止をしてきたという流れが、今の状況になっておる。ですから、その技術職的な職員がやっぱり雇用されていないというのが実態としてあるんだと思います。

そういうことから、そういうような問題について生産技術的な問題については、どうしてもJAなり生産者に頼らざるを得ないという実態になってきている。そういうことで、それぞれ農家、JAの場合にしました場合に、それぞれ品目が農家によって違う。それぞれはまた部会組織を作ってやっていると、そういうまた流れ方も以前とはかなり変わってきていると、そういうことにあるんじゃないかなと思います。

そういう中で、やはり技術があることが必要かどうかというのは、問題というよりも必要かどうかという意味合いではどうかという、今の体制でもそれはやれないことはないというふうに思うわけですが、問題は行政という立場でそれぞれのやっぱり連携という、先ほど申し上げましたけども、連携をどうとりながら一つの方向性に向かって取り組みをしていくかという能力の問題だと、こう思います。

それはできる体制にあるわけでございますので、また話もありましたけど、本当にそれぞれの技術は確立されているところっていうのは、たくさんありますから、そういうものをどうやっぱり言われますように情報として流すのか、あるいは組織としての取り組みに結びつけていくのかということが大事なことではないかなと、そう思っております。

したがって、確かに技術指導的な体制というのはできていないわけでございますけれども、そういう体制ではありませんが、総体のそれぞれの組織の連携を図りながらやっていくというのも、大きな町としての役割だと思います。また、それができる一つの組織的に言えば、行政じゃないかと思っておりますので、そういう方向での検討をぜひやっていかなければならないんじゃないかと、そのように思っているところでございます。

以上です。

議員(林田 幸雄君) ぜひそういった検討を十分されて、行政自体のスキルアップ等にも積極的に取り組んでいただいて、ここに上げられておるような個別の対応ができるような体制づくりをしていただきたいと思います。

ただ、そういった関係で近隣町村、新富町ではそういった指導力なり技術力のある方を嘱託として採用されて、町行政が積極的に営農指導関係、農家の意見の収集、そういったもの

にも当たられていますよね。新富町行政、農業施策に対する新富町行政の評価が非常に高まっています。関係農家からですね、行政が頑張っていると、こういう体制づくりをしているということでは言われています。

川南町もぜひそういった体制づくりをしていただいて、この落ち込んでおる農業、農家の意見等を組み入れていただいて、行政施策等に反映をさせていただくような体制づくりもあわせて、ひとつお願いをしたいと思います。

その点についてしていただけるのかどうか、町長の考えをお聞きしたいと思います。

町長(内野宮 正英君) もう本当に今農業問題というのは、非常に厳しい状況にございます。そういう意味合いでは、もう一回原点に返った対応をしていくことが今重要だと、そう改めて認識をいたしておりますので、ぜひそういう方向で取り組みをさせていただきたいと思っております。

議員(林田 幸雄君) ぜひ近隣市町村等のそういった対応等を調査していただいて、体制づくり等についても取り組んでいただければということをお願いをしておきたいと思えます。

ただ、この中でブランド確立ということで図られておりますけれども、このブランド確立を一体どういった点に行政として取り組まれるのか、考え方をお聞きしたいと思えます。

町長(内野宮 正英君) 今、非常にブランド品につきましても、だんだん競争が激しくなってきたということ、消費者の要求というのも年々やっぱり厳しくなってきたというものは、事実ではないかと思えます。

一方では、生産量、品質、量的にやっぱり足りないとか、そういうような実態もあるようでございますので、やはりそこいらのその農家の皆さん方の取り組みというのが、条件的に非常に厳しいとか、いろいろあるんだというふうに思いますが、やはりそれぞれの組織の中で、やっぱりいろいろ課題としてはもう上げられているんですけど、この前からいろいろ総会に行きまして、ちょっと話が出るわけでございます。それぞれの問題点というのは認識がされていると。ただ、認識されているけど、それが一つ前にやっぱり進んでいないというのが、やっぱり実態じゃないかなということをおもっております。

そういうこと等もございまして、当然面積的な拡大という問題もあると思えます。それらに対しては、やはりその施設的なものとかいろいろありますので、支援的なものもこれは検討をする必要があるだろうというふうに思いますが、またこの販売という意味合いでも、やはり今のような販売は一つの方法として、それはそれでいいわけではありますが、もう一つはやっぱり、そのPRを兼ねた販売戦略というの、これはやはりやっていく必要があるんじゃないかなと、そう思えます。

やはりそういうこと等を評価していくということは必要だと、こう思います。それらのことに対して、どういう組織としての要求があるかわかりませんが、何らかのやっぱりそういう対策を打ちながら、PR対策をも考えていく必要があると、そのように思っております。

ます。

今、細かい話で恐縮でありますけど、軽トラ市の中で魚、漁協が出しております魚、これも非常に売れるようにもありまして、日常の中で浜のほうで直売所での販売が進むようになったと。

あるいは、これも3カ月ぐらいになりますか、平川さんがハンバーグ販売をし始めて、この前テレビ取材もありまして、いつか放送をされると思いますが、そういうところへも家のほうに問い合わせがあるようになったと。これから遠藤さんあたりも、個人の名前で恐縮ですが、加工的なものをやっぱり始めていると、そういうようなことを一つ一つやっぱりやっていけば、ひとつ大きなやっぱり量的には少ないにしても、この尾鈴の産物としてのPRというのは進んでいくと、そういうような積み重ねをやる時代じゃないかと。

あるいは、インターネットでの販売というようなことも、やはり今後取り組みをしていかなきゃいけない課題になってきている、そういう時代背景になっているんじゃないかと。こういうこと等をやっぱり考えれば、まだまだ対応をすべきことはたくさんある。

そういうこと等をやっぱり農家の皆さんの理解を得ながら、特にJAが理解をしなきゃどうもなりませんけれども、そういうようなこと等をやっぱり真摯に検討していくことの中で、やっぱりブランド化っていうのをぜひ強固なものにしていくと、そういうふうな取り組みが今後求められていると、またやらなきゃいけない課題ではないかと、このように思っているところでございます。

議員(林田 幸雄君) 町長もこの町政運営方針の1ページの中ほどに掲げられております。昨年は世界的な金融危機により、日本経済も深刻な打撃を受け、一部にもち直しの気配が伝えられるものの、日本全体としては景気が低迷し、デフレーションの進行や失業率の増加など、国民生活にも厳しい経済情勢が続きました。これはもう国民生活も厳しい経済状況が現在も続いております。

そういうことで、消費者の買う気の低下、あわせてデフレーションの進行ということで価格破壊が現在も続いております。この価格破壊についてですけれども、第1次産業が生産する製品の価格低下が非常に厳しい状況の中で推移をしておるというのも事実でありますし、その中でもブランド確立を図っていくことによって、その付加価値を高め、最終的には取り引き価格のアップにもつながってくるということで、ブランドの確立を図りますよということで述べられておるということで理解はしておるわけですが、ただ今、消費者が求められているのは、安全で安心なものを安価で安定的にというのが続いております。

それがもうこの価格破壊の現象が続いておる一番大きな要因でもあるわけですが、そういったことで特に農業生産流通を取り巻く環境については、もう園芸作物、畜産、ひいては漁業者が行われておる魚等についても同じ状況、同様の状況が続いておるわけですが、特に行政がこの中でできるということであれば、安心な安全なものなんですよということに対しての信用力をいかに高めていくか、そのことが行政ができることとしての、一番先に取

り組まなければならない問題でもあらうと思います。

それとどういったものが生産をされておるかというのの把握、そういったものが一番先ですけども、そういったものも含めてこの安心安全にどう取り組んでいかれるのか。

例えば、これも何回かの過去の一般質問なり、機会があるたびにこういった取り組みをされておるところがありますよと、県内の近隣町村、県内の綾町では以前から取り組まれていますよね。有機栽培のまち、綾、これなぜそれが言えるかですよ、町民が自信を持って。

これももう町行政、綾町役場がその認証機関としての資格を取得されて、町内の生産者がその栽培について認証を出してくださいよということで申請がされれば、それにのっとって町が調査をされ、確認をされ、その証明を町が出されてるからなんです。ということで、この厳しい状況の中でも、綾町の農産物については、その一定の評価をされ、綾町のブランド品としての確立をされて、非常に有利販売が行われています。そういった具体的な取り組みについて、町長がどうとらえられ、どうしようとされているのかです。具体的な例を上げてちょっとお聞きをしたいと思います。

町長(内野宮 正英君) 有機栽培、これは非常に安全・安心という意味合いでは、その有効な手段だと思います。ただ、問題は今の川南の場合の状況で言えば、これはその生産、そして販売、そういう量的な問題という意味合いで言えば、これは非常に難しいものがあると思います。

ですから、そういう意味合いでは農薬とか化学肥料の制限だとか、そういうようなことの中での安全・安心というものをやはり確立をされてきていると、そういうことの中でその栽培が行われ、安全・安心だということでの氏名なり生産地なりを表示することによって、そのPRをしているということだと思います。

ですから、これはそういうことでさらに今後とも継続をしていけばいいことではないかと思います。ただ、確かに方向としては、有機農業的なものにいかなきゃいけないと、こういうことになるんだと思いますけれども、綾での あそこ市場がございすけども、あそこの場合川南でいえば尾鈴村みたいなものじゃないかと思います。そういう生産量を非常に多くつくるもの、経営的なものとして作っていく場合と、それから家庭菜園じゃないですけど、少量販売を行っていくものとは、かなりやり方というのは、もう今の気象とかそういう条件下ではやむを得ない問題だと思っております。

ですから、確かに綾的な有機農業というのは、一方では必要かというふうに思いますけれども、それだけで川南という大きな産地という中での取り組みというのは、なかなか厳しいんではないかと。しかし、そういう方向にいかなきゃいけないことは事実だと思います。

そういう意味合いでは、やはりちょっと堆肥問題が出ましたけども、そういうようなものの基本的なことのやはり取り組みを行っていかなくちゃできないわけで、と思いますので、そういうものを含めて今後とも取り組みをしていくことが必要じゃなからうかと、そう思っております。

議員(林田 幸雄君) もう有機栽培の難しいとかじゃなくて、町政運営方針の中で上げられてるんですよ。そのためには、土づくり、肥培管理が重要である、これ有機栽培の原点なんですよ。これ町政運営方針誰がつくられたんですか、これは。同じようなことの取り組みの中で、綾町としては地元の農産物を有利販売するために、こういった取り組みをされていますよと。そういった点に対して、川南町、川南町長としてはどうですかという質問をしたんです。取り組まれる考え方があるのか、ないのかですよ。

これはやはり川南町第1次産業のまち、農業のまち、農業が基幹産業であれば、それをどうして今後伸ばしていくかということになると、確かにそれはもう生産者と頑張っていくか、いやかんし、それにある生産部会、農協を中心とした経済団体も努力をしていかなければならない問題であろうと思いますけども、この町政運営方針の中でも上げられておりますように、JAが新選果場を建設されましたよ。安定した集出荷体制が整えられ、競争力のある産地の確立を目指されていますが、このことによってということで、出荷コストの関係についても、輸送コストの低減を推進しということで述べられてありますけども、このこと、それはもう昔の選果場からしたら、非常に優秀な機械も入っていますので、品物の傷みも少なくなると思いますし、そのことによって低温倉庫等も整備をされていますから、品質の保持なり維持については、それなりの対応ができておるんじゃないかなと思いますけども、それなりの維持管理に関するコストの関係、それと新たにつくられた選果場に対する固定資産税等も含めたそのコストをいかに圧縮をしていくかが、流通コストをいかに抑えるかにかかってくるんじゃないかなと思います。

そういったコストを下げるために、経済団体も必死の努力をされておると思いますよ。それについて行政がどのようなバックアップをしていくのかが、この町政運営方針の中で非常に見えてこない。

先ほども例を挙げて綾町の関係も述べさせていただきましたけれども、それじゃあ川南町がどうしていくのかというのが、なかなか見えてこないんですよ。そりゃもう非常に厳しい状況の中、財政運営を強いられておって、その中に予算がつきだめんというのも十分理解できます。

尾鈴土地改良区における維持管理についても、新たな農業支援策、対策ですよということで述べられておるように、そういった経費の支出が目に見えておって、そういった生産流通にかかわる新たな対応策がなかなかできん財政事情、その事情も理解できるんですけども、やはりここの中では、ちょっとなんかビジョンも語っていただいて、これも22年度に向けての町政運営方針だと思いますけども、やはり22年、23年、5年先なり水利事業が完成する32年、33年、そこら辺りも見据えたら、やっぱり将来ビジョンもこの中に書かれておく必要があるんじゃないかなと思います。

そういった点も含めて、将来どのような方向に持っていけるのか、再度町長の考え方をお聞きしたいと思います。

町長(内野宮 正英君) 安心・安全という意味合いでは、今のいろいろの検査体制、生産指導の体制の中で、これは基本的にはもう確立されていると思います。それが全体が有機農業でなければそれができないと、こういうようなことではないと、そう思っておりますので、ただ方向としてはそういう農薬の低減だとか、化学肥料を低減していくという意味では、より堆肥をいかに有効な堆肥を投入していくかと、これが重要なことは確かにもう認識をすることでございます。

そういうこと等については、やはり一定の制限といいますか、そういうものをかけながら化学肥料とか農薬、そういうものをかけながら生産されていることは、もう事実でありますし、また一つの検査によってその品質が確保されているということでございますので、それはそれとしてやっぱり認識をしていく必要がある、そう思っております。また、そうでなければ必ずしもその有機農業だけでそれができてくるかということ、そうはそう簡単にはもういかないことは、林田議員も承知のはずだと、そう思っております。

そこで、今後のやっぱり長期的にどのようなその農業というものを目指すのかと、こういうお話であります。非常に難しい課題だと思います。特に長期的に言えば、その人口を平成これから20年先、人口も川南1万4,000台になるんじゃないかと、こういうような情勢下、それから高齢化率も37、8%になっていくだろうと、そういう予測的な数字があります。そういうことの中で、この農地の利用を含めてどうしていくのかと、こういう課題になると、こう思っております。

そういうした場合に、やはり今の個別経営的な 小規模経営では、これはもうどうもならないことは事実だと思います。そういう意味合いの中では、やはり協業化なりそういうふうな方向、あるいは受託作業等のこれの強化というのが、今後出てくると、あるいは農地集積をどう行うのか、こういう問題が出てくる。

それから、これはもう農地法の問題を含めて、大きな課題だと思いますけれども、そういうことがやっぱり容易にできるような形にならないと、なかなか農地集積等も難しいと、そういうようなもろもろの課題があると思います。

そういう中でやっぱり農業をどう守っていくかということになるわけでございます。今の状況からでも、非常に農業というのは、すべてがずっと悪いとかいうことじゃないわけでございますけれども、非常に変動があるということの中でどう取り組んでいくのかと、これはもうコストを下げる、いい物をつくる、流通コストを下げる、そういうようなことになるわけでございますけど、それは言葉では簡単ですけど、そういかないのが現実なことでございます。

そういう観点から言えば、やっぱり将来的にはこれはもう恐らく企業参入なりというようなことも出てくるでしょうけれども、やはり地域なり協業なり、共同なりというようなやはり方向性というのは、これはもう目指していかなければ、やはり難しいんじゃないかと、そのように思っております。

第5次の長期計画を10年先をつくることを現在進めているわけですが、そこいらのことも含めて十分また検討をし、また皆さん方の御意見もいただいて、あるべき方向というのはおこがましいかもしれませんが、目指す方向というのはお示しをしていくようにしなきゃいけないと、そのようには思っているところでございます。

以上です。

議長(川越 忠明君) しばらく休憩します。10分間休憩します。

午前9時58分休憩

.....
午前10時12分再開

議長(川越 忠明君) 会議を再開します。

休憩前に引き続き一般質問を続行します。

議員(林田 幸雄君) 御答弁をいただいたわけですが、農業をどう守っていくのが問題ですと、そのためにコストを下げる必要がありますと、これはもう生産者みずからがもうやられておることでもありますし、先ほども言いましたように、流通過程のコストを下げるために、JAもこの選果場等も建設をされたと思います。それはですから、生産者サイドなり経済団体、そういったサイドでもう十分取り組まれておることなんですよ。

それに対して、それじゃ行政的にどうしていくのかということでお聞きをしたわけですが、例えばさっきも綾町の関係も出しましたけども、各行政団体のホームページを見ると、その地域の特産品の紹介がされていますよね。インターネットの活用なりということで、町長先ほど述べられましたけども、そのインターネット、町のホームページの中に地域の1次産品、特産物、軽トラ市の話もされましたけども、その中で川南町の産品の紹介がどれくらいされておるのか、行政としてどう取り組まれておるのか、どうもそこが見えてこんどですけども、されておる点があればちょっとお聞かせをいただきたいと思います。

町長(内野宮 正英君) 具体的には取り組んでいないということでございます。

議員(林田 幸雄君) (発言する者あり) すんません。であればですよ、その町のホームページにリンクをしていけば、そういった産品まで見られますよというような体制づくりをしていただくようにしてもらえんでしょうかね、町長。どうでしょうか。

町長(内野宮 正英君) それはできることだと思いますが、ただ問題は、以前JAと話をした中で、インターネットなり、あるいは宅配販売ということをやったらどうかということをやった経過があります。しかし、現実としてはその市場流通、契約先との流通の問題等課題が大きいと、こういうような問題もあるということでございます。

それは、一つはやはり生産量の問題とか、いろいろ課題があるんだと思いますけれども、もしやった場合、それを今度はどう対応していくかという形の問題がございますので、JAと協議をさせていただいてどうするかと、こういうただ紹介だけなら、それはもう問題ないんですけど、それではちょっと済まないだろうと、こう思いますので、協議をさせていただ

きたいと思います。

議員(林田 幸雄君) そこも十分な協議をしていただいて、前向きに対応していただきたいと思いますが、そういったネット取り引きによる問題点については、もうこれは10年前にも上げられておる問題なんです。でも、そういった問題についてはどこがリスクを持つかということで、もう解決をしておる問題でもあるんですよ。

今クレジット会社を中に入れることによって、代金の決済についてはもう心配なくなっていますよ。ただ、その個別の対応をどこがするかということになりますけども、そのネット取り引きをなさいつて言っているわけじゃないんですよ。こういった紹介もされてないんでしょう、されてるんですかとお聞きしましたら、「しておりません」ということです。やはりその地域の特産物、特産品、こういったものがありますよ。どこに行けば扱ってますよぐらいの紹介でいいんじゃないですか。その品物は、こういった生産をされていますよ、安心・安全にも取り組まれていますよという紹介ぐらいでいいんです。ネット取り引きであればですよ。

私の同級生が今東京でネット取り引きの会社を立ち上げようとしています。これアサヒビール系列の事業の一環としてやられておるわけですけども、この川南地域、尾鈴地域、宮崎県内の農産物、特産品、1次加工、2次加工、3次加工品、そういったものも扱いたいということで、商品を照査をしてくれということで今調査をして、報告もしておるところです。

ただ、その取り引きについては、個別の生産されておる方々との協議をこれから進めていかなければならないということで、今準備をしておるところです。よかったですらそういった業者、そういった取り組みをされておる方、アサヒビールがバックについておりますから、いろいろな問題点、そういったノウハウ、ハウツーについても十分把握をされておりますから、紹介をしたいと思いますが、そういった取り組みをしたいということであれば、いつでも紹介をしたいと思いますので、また御相談をいただければと思います。

そういった関係も含めて、いろいろ残り15分あるわけですけども、質問をしてきましたけども、なかなか明快な回答が得られない、そういった中でどういふことで町長町政運営も非常に厳しいと思いますし、それを支えていく職員の方も、先が見えないことにはどう地域をリードしていくかが見えないんじゃないかなと思います。やっぱり行政のそこに携わっておる職員が夢を持って、その夢に向かって仕事をしていふことには、地域の元気も出てこないんじゃないかなと思います。

これは農業だけじゃなくて、福祉、教育全般に関わってくることであろうと思います。やっぱりそういった将来のビジョンを明確にされて、明るい将来に向かって取り組んでいただければと思いますし、先々月ですかね、県内の議員さんを集めて川南の文化ホールで吉本興業の横山やすしさんの元マネージャーであった方の講演がありました。これは厳しい、厳しい、暗い、暗いといつても先は開けませんよ。気持ちの問題ですよ、明るくしていきましょう。そうすることによって先が開けますよという講演であったかと思います。

そういった明るい将来を見据えたビジョンを語っていただける、提案していただけるということであれば、それに向かって議員としても議員サイドからの協力は惜しまないつもりであります。

これで最後にしたいと思えますけども、そういった観点も踏まえて、今後こういった方向で取り組まれるのか、再度答弁を求めて質問を終わりたいと思えます。

町長(内野宮 正英君) 本年までであります、第4次長期総合計画に基づいて町政運営というのはこれもやられてきているわけでございます。これには、一つの方向性というのがやっぱり示されていることは事実であります。

今後、今年、第5次の長期総合計画を策定していくと、こういう時になっておりますので、御意見等を踏まえて作成をしていきたいと、このようには思っております。

議長(川越 忠明君) 次に、内藤逸子君に発言を許します。

議員(内藤 逸子君) 町政運営方針について、「安全・安心なまちづくり」の実現のため、努力していくとのことですが。

生まれ育ったことに誇りの持てるまち川南の実現のために、努力してきたと言われました。町政運営には長・短期的な課題が山積しているとのことですが、町民の暮らしの深刻な実態があります。パートでしか働けない、預貯金のない生活、後期高齢者で1人暮らし。少ない年金で毎日不安な生活をしています。病気をし手術を受けた医療費が高いので家で寝ている。この先が心配でたまりません。白菜をつくりましたが、豊作貧乏で運び賃も出ないので、畑にすきこんだ。ブロッコリーで去年はもうかったので、ことしは3倍植えたら、農協は出荷ストップ、お先真っ暗。こうした声がたくさんあります。町政方針のどこに反映されているのか。

「家計を直接温めるために何をすべきか」という議論と、町長の指導性の発揮が今急いで求められています。町長はどのような認識を持っていますか。町長は町民を守る立場に立つのでしょうか、お伺いします。

第2点、児童福祉・高齢者福祉・障害者福祉を挙げて福祉サービスを充実させていく必要があることを言っていますが、具体的にはどういう努力をされるのか、川南町の福祉分野は充実していると言えるのかどうか、お伺いします。

第3点、「元気なまち川南」と評価されているイベントの中の秋のウエスタンカーニバルについてお尋ねします。

「開拓のまち」をPRするウエスタンカーニバルとのことですが、去年は落下傘降下を自衛隊協力を得てウエスタンカーニバルが行われました。どこに「開拓のまち」とウエスタンカーニバルが結びつくのでしょうか。落下傘部隊発祥の地だから、自衛隊の落下傘降下が結びついたのでしょうか。戦争をイメージする行事でした。自衛隊と戦時中の落下傘攻撃を美化するイベントになっていないのでしょうか、お聞きします。

町長(内野宮 正英君) 内藤議員の御質問にお答えしたいと思います。

まず、町民を守る立場にあるのかという、こういう御質問でございます。これは行政でありますから、それぞれ全般にわたって町民の福祉向上に努めると、これが行政の基本的な姿勢であります。

そういう意味では、個々の年々によって好・不況もあると、そういう状況の中でいろんな問題点が、問題といますか、課題があると。昨年から今年にかけて言えば、農畜産物非常に価格安になっている。そのことによって、非常に所得上で大きなマイナスになっている、そういうような課題等があると。これはもう御案内のとおりであります。

そういう中で、やっぱりブロッコリーのちょっとお話ございましたけれども、やはり農業というのは天候とか、それぞれ非常に影響されやすい、あるいは流通量によっても影響しやすい、こういう実態があります。確かに、もう言われますように、高けりゃつくる、安けりゃやめる、その時はまた高くなるというふうなつくり方というのが一般的にあるわけがございます。野菜について、特に露地的なものというのは、やっぱりサイクル的というと大体3年に1回ぐらいがよくて、そしてまたその期間が悪いというようなサイクルがございます。

そういうようなこと等から申し上げれば、やはり一定量を定期的にやっぱりつくっていくという形の中で、やはり経営を安定させるということが、やっぱり必要なことではないかと、そう思っております。そういうことに対して、行政側としては全品目じゃありませんけれども、価格安定対策がこれは打たれていると、これは国の制度でありますけれども、打たれていると。それに対して町も一部出しながら支援をしている、こういう形はとられてきているということでございます。

また、今後ともやはり生産を拡大するとかいう場合の投資的なものについては、やっぱり今後ともやはり対応していく必要がある。これは、施設の問題、あるいは資金的な問題等を含めた支援というのは、これはいろんな形がありますけれども、対応していく必要があると、そのように思っております。

あくまでも生活弱者からその余裕のある皆さん方とを含めて、対応していかなきゃならないわけではありますが、やはり今、特にその所得的に低いというか、生活的に問題があるという方については、資金の融資だとか、あるいは場合によっては生活保護的な相談、そういうようなものとか、そういうもの等については、対応をしながらやっているわけであります。

そういう場合、やはりいろいろな形がありますので、ぜひいろんな形で相談をいただくことがまず重要だと、こう思っております。そういうことの中で、やはり町民を守っていくという立場で努力をしていきたいと、そう思っております。

それから、福祉サービスが充実しているかと、これはもう際限なく充実すれば、費用とそのコストのかかる事業ではないかと思えます。ですから、少なくとも国の政策を見ながら、そしてまた近隣よりもサービスが低下しないように努力をしていくというのが、今の現状ではないかと、こう思っております。

何か特別問題があると、こういう福祉サービスの的なことがあるかどうかということから申

し上げれば、まずまずの水準は維持した福祉サービスを行っているというふうに思っているところでございます。

それから、ウエスタンカーニバル、これは開拓の町としてそのPRをするという観点から行っていただいている事業でございます。大体5,000から1万人ぐらいの参加をしていただいているわけでございます。そういうことの中で、御指摘ございましたが、落下傘降下を昨年いたしました。これは何も言われるような方向、考え方でやっているわけではないと。

自衛隊の役割というのは、これはいろんな形でなされております。そういうことの状況にあるわけでございますけれども、落下傘降下というのは御意見もありましたように、開拓のまち、落下傘部隊の発祥の地と、そういう意味合いもありまして、かねてからいろんな要望があってきたことはもう事実であります。そういう中で、昨年度ちょっとやらせていただいたというようなことでございます。

また、町の護国神社慰霊祭にも毎年、自衛隊、それから習志野の落下傘部隊、駐屯地からもおいでになっているわけでございます。そういう中で話が出まして、実施がする運びになったということで、言われるような意図を持ってやったわけではないということで、それは御理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

議員(内藤 逸子君) 1点目についてですが、昨日ニュースで1人当たりの家計所得をニュースで言っておりました。宮崎県は215万円で、沖縄、高知県に次いで下から3番目です。町民の所得向上のために何をすべきかどう考えていますか、お尋ねします。

町長(内野宮 正英君) 宮崎県は全国ベースでも低いという実情にございます。非常に自然的には恵まれているわけでございますけれども、やはり所得的には企業が少ないとか、また遠隔地であり非常に諸コストがかかり過ぎるとか、いろいろの要件があるかというふうに思いますけれども、確かに所得的には低いと、こういう状況にあります。

ただ、川南での関係で言えば、県下農業地帯としては、やっぱり一番高い水準にあるということでございます。ちょっと数字を持ってきておりませんのでわかりませんが、農業という地域で言えば、所得的には高いと、そういう実態にあるというふうに思っておるところでございます。

しかし、これでいいというわけではありませんので、さらに所得を上げるためにどうするかというのは、これはもう本当に行政だけでなく、各種団体とのやっぱり連携の中で取り組みをしていくということが重要なことじゃないかと、こう思っております。

議員(内藤 逸子君) 2点目の子供の医療費について、近隣の町村と同じレベルで水準でしていきたいという答弁でしたが、新富町では中学校卒業まで無料にしているんですね、医療費を。川南町では考えていないのでしょうか。

それと、介護保険料と利用料の減免制度や、障害者の医療費の窓口払いの改善など、改善していただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

町長(内野宮 正英君) いろいろの今具体的なお話でございましたけども、今後の検討の課題にさせていただきたいと思います。

議員(内藤 逸子君) 第3点のウエスタンカーニバルについてです。私は、開拓農家の育ちです。開拓は開墾、荒野、原野をひとくわひとくわ耕して畑にしました。その畑に唐芋を植え、芋を食べて育ちました。貧しかったけれども、家族みんなで働きました。開拓のまちをPRし、川南の歴史を学ぶのなら、荒野を耕す開墾の体験をさせて交流するとか、芋料理を体験させるとか、開拓地をめぐるとか、開拓地域で行っている行事を応援するとか、川南町は全国各地から来ているため、地名も銀座があり、赤坂など調べればおもしろいものが見つかると思います。

ウエスタンカーニバルは外国でのことではありませんか。よそのまねではなく、町民がこぞって参加する行事を、開拓のまちをテーマとして、それこそ話し合いでのまちづくりを提案いたします。

アメリカ映画の西部劇に登場するほろ馬車やウエスタンハットのカウボーイの若者や女性が主役を演じています。本町の開拓入植をアメリカの西部開拓とダブらせることで開拓のまちを特徴づけようとの思いだと思いますが、しかしアメリカの有名な作家、ジョン・スタインベックの「怒りの葡萄」に描かれているように、西部開拓の甘い言葉に魅せられて西部に向かった多くの開拓移民を待ち受けたのは、過酷な農業労働と家族離散でした。

また、西部劇映画に見られる主役たちが先住民を平伏した歴史でもあります。西部劇のほろ馬車やウエスタンハットは開拓の特徴として強調するのはいかがでしょうか。また、本町の開拓の歴史、とりわけ戦後緊急開拓事業の唐瀬原、国光原、山手軍馬補充部の開拓の歴史は、まさに栄光の影に挫折の歴史ではあります。ウエスタンカーニバルで一面的な単純な演出に、内心複雑な思いの町民も少なくないと思います。自衛隊の参加問題とあわせて、企画の再考を求めたいと思います。町長の見解をお尋ねいたします。

町長(内野宮 正英君) 戦後から言えば、もう60数年たったと、時代的にはもう3代から4代の時代に入ってきているということで、確かに開拓のという苦難の時代というのが薄れつつあると、このことは事実であると思います。

そういう意味合いから、3大開拓地の交流とかしながら、この開拓という一つの川南発展をしてきた大きな宝物であります。その精神文化を継承していくというのは、必要なことではないかと、そう思っております。

そういう意味で、計画の中身について若干御意見ございましたけれども、御意見を伝えながら今後の計画について相談をさせていただきたいと、こう思っております。

以上です。

議員(内藤 逸子君) 再考をお願いして、質問を終わります。

議長(川越 忠明君) 以上で、町政運営方針に対する質問を終わります。

日程第2 議案第4号「平成21年度川南町一般会計補正予算(第8号)」

- 日程第3 議案第5号「平成21年度川南町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)」
日程第4 議案第6号「平成21年度川南町老人保健事業特別会計補正予算(第2号)」
日程第5 議案第7号「平成21年度川南町漁業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)」
日程第6 議案第8号「平成21年度川南町下水道事業特別会計補正予算(第3号)」
日程第7 議案第9号「平成21年度川南町介護保険特別会計補正予算(第3号)」
日程第8 議案第10号「平成21年度川南町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)」
日程第9 議案第11号「平成21年度川南町水道事業会計特別補正予算(第4号)」

以上、8議案を一括議題とします。これから本8議案について質疑を行います。質疑はありませんか。

議員(河野 幸夫君) 平成21年度川南町一般会計補正予算中、39ページの商工業振興費についてお尋ねいたします。

東児湯職業訓練商工負担金28万1,000円となっていますが、その説明では書いてありますけれども、川南町出身者が24名ということがございますけれども、もうちょっと具体的に全体で何名ぐらいいらっしゃるのか、何年課程か、どういう職柄があるのか、そういったことをお尋ねいたしたいと思います。

総合政策課長(篠原 浩君) 河野幸夫議員の御質問にお答えしたいと思います。

東児湯職業訓練校の今回の予算の計上につきましての詳細な説明ということでございますが、24名の内訳としましては、短期の研修関係の方が20名、長期、1年以上の方が4名、合計の24名でございます。

短期につきましては、パソコン関係、エクセル、ワード関係の訓練、長期につきましては、建築課、建築士、塗装と、そういった部分の関係の訓練でございます。

以上です。

議員(河野 幸夫君) この学校を出られた方で、どんどん職につく場合といたしますかね、そういったことはどうなっているかわかりますかね。

総合政策課長(篠原 浩君) 今回の手元資料の中に、そちらの今後この訓練校を卒業した方のその後の就労率といたしますか、そういった部分に関しましての手元資料を持っておりませんので、調べて資料を提出いたしたいと思います。

議員(河野 幸夫君) これは他の町村は負担金があるのか、それからまた、これは補正なんですけれども、よく22年度の予算的には考えて何か載ってないような気がしますけど、考えはないかどうか。非常にいいことでありまして、少しでも失業者をなくすというようなことで、ぜひこれを拡大してもらいたいというような気もいたしますけども、そういった考えはありませんか。

総合政策課長(篠原 浩君) この負担金につきましては、川南町だけでなくこちらの訓練校に入られた方に関しましては、各町負担金がございます。この負担金につきましては、数値が確定した段階で予算計上をしておりますので、当初には計上しておりませんが、

川南町の方が東児湯職業訓練校に入った人数が確定した段階で、予算計上をすることとしております。

以上です。

議長(川越 忠明君) ほかに質疑はありませんか。

議員(濱本 義則君) 一般会計補正予算について1点御質問いたします。

12、13ページでございます。この11款と12款における分担金及び負担金並びに土木使用料、これが3項目すべて大幅減額されておりますけれども、その中身についてちょっとお伺いしたいと思います。

老人ホームの措置入所等費用徴収金、これが95万9,000円、それから保育所保護者の分担金が895万1,000円、それから町営住宅の家賃だと思っておりますけれども、これが200万減額されているわけですがけれども、そのちょっと中身を教えていただきたい。ただ徴収できなかったのかどうか、それとも人数が減ったのかどうか、そこ辺の割合等々お願いいたします。

健康福祉課長(米田 正直君) ただいまの濱本議員の御質問にお答えをしたいと思います。13ページの老人福祉費負担金でございますけれども、老人ホーム措置入所者費用徴収金でございますけれども、これにつきましては、実績見込みで95万9,000円減額しておるわけでございますが、この原因といたしましては、措置者の減ということでございます。

それから、2番目の児童福祉費負担金の保育所保護者の減でございますが、大幅な減になっておりますけれども、これにつきましては、これも実績調定での減でございますが、これの原因といたしましては、保護者の所得と申しますか、所得によって徴収金決まるわけでございますけれども、所得による減と申しますか、ランクが7ランクあるわけでございますけれども、所得層が保育料の高いランクのところは実際は低いところ、1ランク、2ランク、低所得者層で徴収されておると申すことでの減でございます。

以上です。

建設課長(諸橋 司君) 濱本議員の御質疑に答弁申し上げます。

住宅使用料の減額200万円の主な原因ですが、当初収入見込み額を多く計上していたことと、当初の見積りと実際の収納状況を見ますと、入退居による変動に差異があったことが主な原因であります。詳細を申し上げます。

現年度公営住宅の当初の収入見込み額と現在の収入額との差が143万6,425円と、過年度分の当初の見積り額と、現在の収入額の差が54万7,445円と、町単独分、これは一戸建ての住宅なんです。これが当初見込み額が835万8,000円で、現在の収入予定額が838万1,000円、これは2万3,000円上回っておりますけど、このあわせたものの見込み額と3月までの予定額との差が、約200万円生じております。

以上です。

議員(濱本 義則君) 保育所のいわゆる保育料の件だと思っておりますけど、この保育所の問題はですね。最初その調定する場合に、いわゆる所得ランクっていうのがあるっておっし

やいましたけども、それは年度で変わるわけですか。その年度中に変わるわけですか。変わらなければ先ほどの説明はちょっとおかしい説明になるんじゃないかと思います。

それから、この保育料のいわゆる収納率、これどれくらいになりますか、わかったら教えていただきたい。

健康福祉課長(米田 正直君) 濱本議員の御質問に再度お答えいたしますが、21年度の予算につきましては、20年度の実績をもって見込みをもって予算を計上していくわけですが、21年の3月補正におきましては、実績ということで出させていただくわけですが、参考に申し上げますと、第2階層から第7階層まであるわけですが、第1階層はもう無料ということでしょうけれども、第2階層から第7階層まであるわけですが、第2階層が3歳未満8,900円、3歳以上が6,000円というようなことですが、1,377名で21年度当初は1,377名で見えておりましたが、21年度では1,535名ということで、185名ここで増えております。

それから、第3階層、20年当初では1,480名見ておりましたが、1,964名ということで、484名ふえております。これは、3歳未満が1万円、それから3歳以上が8,800円というランクでございます。

第4階層でございますけれども、1,966名見ておりましたが、1,611名ということで355名の減でございます。これは3歳未満が1万4,800円、3歳以上が1万2,500円ということでございます。

第5階層が783名が21年度で935名ということで、ここでは若干ふえております。125名ふえております。3歳未満が2万6,200円、3歳以上が1万9,800円と。

それから、第6階層でございますけれども、360名が277名で83名減っております。この保育料は3万9,500円、3歳未満がですね。それから、3歳以上が2万7,300円。

第7階層が87名のところが109名ということで、22名増えております。保育料としては、3歳未満が4万5,200円、3歳以上が2万8,700円ということで、保育料の高いところ、階層が減っておるということでございます。低いところが増えたということでございます。

それから第3子ですね、これは10分の1でありましたが、10分の1からもう無料になったということでございます。134名当初では組んでおりましたけれども、21年度で171名の方が無料ということで、37名分ふえているわけですが、その方たちが無料ということでございます。

そういったことで、保育料が児童措置負担金が減ったということでございます。

それから、収納率でございますが、調べてまた後で御返事申し上げたいと思います。

議員(濱本 義則君) 収納率をお聞きいたしましたのが、前年比と対してどれくらいの収納率の上昇があったのか、下落があったのかっていうのをちょっと知りたかったというのが第1点でございます。

それから、もう一点は、もし低かったとした場合に、じゃあどういう収納率アップのため

にどのような努力をしたかというのを聞いたかったのが1点でございます。

それから、もう一つ、じゃあその収納率を上げるために、じゃあ今年は収納率を何%ぐらいアップしようよという努力目標が掲げられたかどうかという点をちょっとお聞きしたかったわけでございますけれども、その辺の何か動きがもしありましたらお聞かせ願いたい。よろしくお願いいいたします。

健康福祉課長(米田 正直君) 収納率につきましては、後ほど御報告申し上げますが、努力につきましては、上げるための努力目標でございますが、これにつきましては児童手当が支給されておるわけでございますけれども、児童手当支給時に保護者の方に御理解をいただいて、その中から納めていただくというような努力はしております。今後もまた子供手当という形で出てくるわけでございますが、そういった形は継続していきたいというふうに思っております。

また、未納者のお子さんにつきましては、大変恐縮でございますけれども、保育所を通じお願いの文書等なり口頭では申し上げておるところでございますが、より一層強化してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

議長(川越 忠明君) ほかに質疑はありませんか。(発言する者あり)

しばらく休憩します。10分間休憩します。

午前11時01分休憩

.....
午前11時10分再開

議長(川越 忠明君) 会議を再開します。

休憩前に引き続き議案質疑を続行します。

議員(江藤 和利君) ちょっと前から疑問に思ったことをちょっとお聞きしたいと思っております。20ページの15款2項1目、財産収入には、財産運用収入と財産売り払い収入という形であるわけでございますが、ここの中で2,744万7,000円が計上されております。そういう中で、26ページ2款1項5目、この中で財源の内訳として財産収入で計上をされております。その中で、立木売り払い91万5,000円、これが計上されてないと。これは財産だから、もし川南町の財産が減りますよと。運用の場合は基金やらありますから、次年度の予算の中でひとつ言いますと、1,380万9,000円か、計上されております。

そういう中で、4,000円は科目設計というような形でいいんですけど、その中でありますと、やはり基金やらいろんな問題がございますけど、この財産収入の中で財産売り払い、これだけは内訳の中にちゃんと上げて、やはり一般財源を減らすと、そういう形の処理をしていたらなければ、やはりみんなに見える、そういう形でやはりここ提案していただきたいなって、そういう一つあります。それについてひとつ答弁をお願いしたいと思います。

それから、総務管理費の諸費11節、13節の委託料、この73万5,000円ですけど、この諸費

の中の委託料で計上されておるのは良いと思うんです。ただ、先ほど昨日からの一般質問の中で総務課長が「事業担当課に」という言葉も出ます。これは後の処理としてはいいと思います。

ただ、今回議案質疑、補足説明の中で総務課長じゃなくして、担当課の農林水産課長がこれについて補足説明、やはり総務課のほうで計上したなら、まちづくり交付金事業、この前の地域活性化・きめ細やかな交付金事業、そういう形で総合政策課なり、そういう担当がやはり説明をして、後の事業担当です、これを担当課がやると、そういう形のやはり姿勢を貫いていただきたい。

これに関して、ひとつ説明を求めます。

総務課長(吉田 一二六君) 江藤議員の御質問にお答えしたいと思います。

まず、財産売り払い収入でございますけども、この分に関して財源の内訳ということですか。(発言する者あり)

議員(江藤 和利君) 財源の内訳ですよ。やはりその中のその他ですよ。この欄にやはり財産収入で売った場合、2,744万7,000円今回売っていますよね。これは川南町の財産が減ったわけです。財産が減って、だから銭が余ったと。だから財調なら財調に積み立てをいたしますと。そして、一般財源を減額すると、そういう形の処理が何ででけんのかと、そこです。

総務課長(吉田 一二六君) 11ページのほうの財源内訳のところの総務費、ここで2,556万1,000円を計上させていただいているところでございます。よろしいでしょうか。(発言する者あり)

この分に関して、その財調に積みというところでございますか。今回は、財調には積みませんでした。次回の財調に積むべきだったのかもしれないけれども、次の譲与税等が3月のほうに交付される見込みになっておりますので、そちらのほうで財調のほうには全額を戻したいというふうには考えております。

それから、委託料の農林水産課長が補足説明したということの御指摘に関しましては、もう言われるとおりかというふうには考えております。

議員(江藤 和利君) 今、総務課長がこの2款11目11節に関しては、今言われるとおりということになりますと、今から付託になります。この案件に関しては、総務常任委員会で審議していただくということでいいんですか。農林水産課が補足説明しております。そして、昨日からの後の処理は、総務課長が言われたように事業の担当課です。後はそれでいいと思うんです。この上げ方です。

農林水産課が補正で上げるということになれば、やはりここの総務管理費の諸費で上げて説明する、こういう事態は今まであったという形で説明もあったんですけど、どんげして納得しかねっとですよ。やはり総務で計上しとれば、総務常任委員会で審査を受けて、普通あとの事業担当です。事の進めることに対しては、これは農林水産課でいいと思うんです。この

諸費で計上した、これにも、もう何の異論もないんです。そういうか、川南町が訴えられたということでございますので、どうあるか内容わかりませんが、やはりこれはやっぱりやっていかないと、そういう気持ちでございます。そこ辺に関してひとつ説明をお願いいたします。

議長(川越 忠明君) 暫時休憩します。

午前11時19分休憩

.....
午前11時20分再開

議長(川越 忠明君) 再開します。

議案質疑を続行します。

総務課長(吉田 一二六君) 江藤議員の質問にお答えしたいと思います。

補足説明の関係でございますが、総務のほうで補足説明をするのが良かったのではないかなというふうに思っております。申しわけありません。

議員(江藤 和利君) 今回こういう上げ方でありましたので、やはりこの73万5,000円は、特別委員会でやろうということでこの前決まったんですけど、やはりこれの上げ方なり、やはり先ほど一般質問の中で何回も言いますが、事業担当課という形の言葉が出ておりますので、やはりそこ辺は調整しながらですよ、やはりやって説明もしていただきたい。

今回は特に特別委員会ということでありましたので、問題はないと思うんですけど、普通の場合でもしいけば、特別委員会がなければですよ、総務委員会、産業建設どっちでやっとなという形になりますので、提案したなら提案したその課でその委員会を、やっぱり今まで、これまでも地域活性化きめ細かな交付金事業、あるいは総合政策課でやって各課の担当を事業担当課がそれぞれ予算計上しながらやっております。

そして、その中でやはりこの前も700万が生涯学習課トロントロンドームがでている、その中で67万円の調査費という形で出ておまして、それで本当に雨漏りがするとかせんとかという形で調査という形になりましたときにも、町長がほんなら凍結という感じぐらいまでありましたけど、やはりその調査費をそれにやって、その60万以上かかっているんですね。やって本当に漏らないと、そういう方向で努力するという答弁をいただいたので、付託もなくして、やはり臨時議会でございますのでそうなる。やはりそこ辺がそれなりに臨時会と本会議の違い、やはりそこ辺を的確に執行部側が措置していただきたいなと、そういう思いであります。

以上です。

議長(川越 忠明君) ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(川越 忠明君) これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案を慎重に審議するため、所管の特別委員

会及び常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議員(川越 忠明君) 異議なしと認めます。したがって、議案第4号は各所管事項別に川南町有機堆肥センター調査特別委員会及びそれぞれ所管の常任委員会に議案第5号、議案第6号、議案第9号及び議案第10号は文教厚生常任委員会に、議案第7号、議案第8号及び第11号は産業建設常任委員会にそれぞれ付託します。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。皆さん、お疲れさまでした。

なお、引き続きたぐいま付託されました議案について、各委員会ごとの審査をお願いいたします。

午前11時24分閉会